

「受付番号」欄には記入しないでください。

## 高松市空き家相談員相談業務申込書

※ 該当する□にチェック✓を記入してください。

## ○申込者

申 込 日	年 月 日		
氏 名		所有者との関係	
住 所			
電 話 番 号	—	—	日中でも連絡可能な番号をご記入ください。

## ○相談する空き家について

所 在 地	高松市		
種 別	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
階 数	階建		
建 築 時 期	年頃	分かる範囲でおおよその時期をご記入ください。	
空き家となった時期	年頃	分かる範囲でおおよその時期をご記入ください。	

## ○相談を希望する空き家相談員（必ず第3希望までご記入ください。）

	相談員番号※	相談員氏名※
第1希望		
第2希望		
第3希望		

※ 高松市空き家相談員名簿でご確認ください。

## ○相談したい内容

項目を選択してください。（複数可）
<input type="checkbox"/> 空き家の売却 <input type="checkbox"/> 空き家の賃貸 <input type="checkbox"/> 空き家の日常的な管理 <input type="checkbox"/> 空き家の解体 <input type="checkbox"/> 空き家の修繕 <input type="checkbox"/> 空き家を解体し、跡地を売却 <input type="checkbox"/> その他（ ）
知りたいことがあれば、ご記入ください。

## ○情報提供の同意（必ずチェック✓をご記入ください。）

<input type="checkbox"/> 相談を希望する空き家相談員にこの申込書を提供することに同意します。
--

裏面の「ご利用時の注意事項」をご確認のうえお申し込みください。

インターネットからも  
お申し込みできます。

## 高松市空き家相談員をご利用時の注意事項

ご提出いただいた高松市空き家相談員相談業務申込書は、相談を希望された空き家相談員へ提供します。

空き家に関する相談時に空き家相談員が知り得た個人情報、高松市と空き家相談員が所属する不動産取引業者団体との間で締結した高松市空き家の利活用等に関する相談業務等協定書に基づき、適切に取り扱います。

空き家相談員への相談は、無料です。

したがって、無料相談の範囲を超えた有償業務の提供ではありません。

無料相談の目安は、1か月程度の期間で、数回の面会や電話相談となります。

なお、相談内容によっては、権利書、登記事項証明書、固定資産税納税通知書等の書類を御用意いただく場合があります。その際の取得に必要となる手数料等は、自己負担となります。

空き家相談員へ相談の結果、担当する空き家相談員に、賃貸や売却などの仲介業務を依頼することを妨げるものではありません。その場合は、仲介業務の協議を開始する前に、空き家相談員への無料相談は終了となり、以後は、一般的な不動産あっせん業者への業務依頼となります。

以 上